

副本

事業計画事業認可申請書

18世道交 第7号

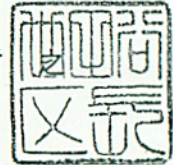
平成18年7月31日

東京都知事

石原 慎太郎 殿

東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号

世田谷区長 熊本 哲



都市計画法第59条第1項の認可を受けたいので、下記により申請します。

記

1. 施行者の名称

世田谷区

2. 都市計画事業の種類及び名称

東京都市計画道路事業 幹線街路補助線街路第54号線、
及び区画街路世田谷区画街路第10号線

3. 事業計画

イ. 事業地

(1) 収用の部分 世田谷区北沢二丁目地内

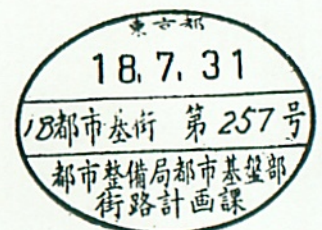
(2) 使用の部分 世田谷区北沢二丁目地内

ロ. 設計の概要

その他別添の設計の概要を表示する図書のとおり

ハ. 事業施行期間

平成18年 月 日(事業認可の告示の日)から
平成27年 3月31日まで



4. 資金計画書

(1) 路線別事業費明細表

(単位：千円)

路線名	幅員 (m)	延長 (m)	用地費	物件移転 補償費	築造費	測量試験費	事務費	計
東京都市計画道路 幹線街路補助線街路 第54号線	22~26	265	3,937,071	2,574,430	312,546	35,626	130,056	6,989,729
東京都市計画道路 区画街路世田谷区画街路 第10号線	(導入路) 25	(導入路) 64	5,406,837	882,720	335,406	36,483	147,358	6,808,804

(2) 用地費及び物件移転費内訳表

(単位：千円)

路線名	幅員 (m)	延長 (m)	道路面積 (㎡)	用地買収面積 (㎡)	単価 ^{※1} (千円)	金額 (千円)	物件移転 補償数量 (棟)	単価 ^{※2} (千円)	金額 (千円)
東京都市計画道路 幹線街路補助線街路 第54号線	22~26	265	6,620	4,979	790	3,937,071	50	51,488	2,574,430
東京都市計画道路 区画街路世田谷区画街路 第10号線	(導入路) 25	(導入路) 64	7,171	5,870	921	5,406,837	55	16,049	882,720

※1) 単価 = 用地費 ÷ 用地買収面積

※2) 単価 = 物件移転補償費 ÷ 物件移転補償数量

(3) 費用別事業費年度割表

(単位：千円)

路線名	年次	年度	用地費	物件移転補償費	築造費	測量試験費	事務費	計
東京都市計画道路 幹線街路補助線街路 第54号線	1	18	0	0	0	3,140	204	3,344
	2	19	554,419	212,570	0	2,198	19,691	788,878
	3	20	765,526	406,960	0	26,808	22,996	1,222,290
	4	21	1,220,829	967,160	0	1,330	27,946	2,217,265
	5	22	415,567	461,220	28,372	2,150	21,073	928,382
	6	23	980,730	526,520	70,356	0	24,888	1,602,494
	7	24	0	0	52,592	0	3,392	55,984
	8	25	0	0	78,936	0	4,841	83,777
	9	26	0	0	82,290	0	5,025	87,315
計	—		3,937,071	2,574,430	312,546	35,626	130,056	6,989,729

(単位：千円)

路線名	年次	年度別	用地費	物件移転補償費	築造費	測量試験費	事務費	計
東京都市計画道路 区画街路世田谷区画街路 第10号線	1	18	0	0	0	5,497	357	5,854
	2	19	284,905	94,240	0	0	14,582	393,727
	3	20	601,532	164,920	0	26,307	19,927	812,686
	4	21	216,480	202,600	0	0	15,381	434,461
	5	22	1,234,387	406,510	0	2,404	25,216	1,668,517
	6	23	390,039	14,450	0	2,275	15,135	421,899
	7	24	1,800,606	0	103,100	0	26,518	1,930,224
	8	25	878,888	0	47,056	0	21,259	947,203
	9	26	0	0	185,250	0	8,983	194,233
計	—		5,406,837	882,720	335,406	36,483	147,358	6,808,804

(4) 財源内訳表

(単位：千円)

路線名	年次	年度	事業費	財源内訳						計
				国庫補助	都費補助	起債	一般歳入	都市計画税 (都市計画交付金)	その他	
東京都市計画道路 幹線街路補助線街路 第54号線	1	18	3,344	0	0	0	2,508	836	0	3,344
	2	19	788,878	304,700	0	0	363,134	121,044	0	788,878
	3	20	1,222,290	420,750	0	0	601,155	200,385	0	1,222,290
	4	21	2,217,265	671,000	0	0	1,159,699	386,566	0	2,217,265
	5	22	928,382	243,650	0	0	513,549	171,183	0	928,382
	6	23	1,602,494	578,050	0	0	768,333	256,111	0	1,602,494
	7	24	55,984	28,600	0	0	20,538	6,846	0	55,984
	8	25	83,777	42,900	0	0	30,658	10,219	0	83,777
	9	26	87,315	45,100	0	0	31,662	10,553	0	87,315
計	—	6,989,729	2,334,750	0	0	3,491,236	1,163,743	0	6,989,729	

(単位：千円)

路線名	年次	年度	事業費	財源内訳						計
				国庫補助	都費補助	起債	一般歳入	都市計画税 (都市計画交付金)	その他	
東京都市計画道路 区画街路世田谷区画街路 第10号線	1	18	5,854	0	0	0	4,391	1,463	0	5,854
	2	19	393,727	156,200	0	0	178,146	59,381	0	393,727
	3	20	812,686	330,550	0	0	361,602	120,534	0	812,686
	4	21	434,461	118,800	0	0	196,861	118,800	0	434,461
	5	22	1,668,517	678,700	0	0	742,363	247,454	0	1,668,517
	6	23	421,899	214,500	0	0	155,550	51,849	0	421,899
	7	24	1,930,224	1,046,650	0	0	662,681	220,893	0	1,930,224
	8	25	947,203	508,750	0	0	328,840	109,613	0	947,203
	9	26	194,233	101,750	0	0	69,363	23,120	0	194,233
計	—	6,808,804	3,155,900	0	0	2,699,797	953,107	0	6,808,804	

5. その他の図書

(1) 都市計画事業に係る都市施設の種類、名称

東京都市計画道路事業 幹線街路補助線街路第54号線										
経過	告示年月日	施設	区間		幅員	延長	車線数	年度	摘要	
計画内容	昭和21年4月25日 戦災復興院告示 第15号	補助第54号線	渋谷区 大向原	世田谷区 代田二丁目	20m	—	—	—		
	昭和25年3月2日 建設省告示 第112号		渋谷区 大向原	世田谷区 祖沢町	15m	約7,400m	—	—	幅員変更	
	昭和41年7月30日 建設省告示 第2428号		渋谷区 代々木宮ヶ谷町	世田谷区 祖師谷一丁目	15m	約9,000m	—	—	—	小田急線と 立体交差化 一部区域の変更
			ただし 世田谷区北沢二丁目		22~ 26m	約500m				
	平成15年1月31日 東京都告示 第85号		渋谷区 宮ヶ谷二丁目	世田谷区 上祖師谷五丁目	15m	約8,950m	2車線	—	—	小田急線立体 交差の廃止 一部区域の変更
			ただし 世田谷区北沢二丁目		—	—				
事業認可	—	補助第54号線	世田谷区 北沢二丁目	世田谷区 北沢二丁目	22~ 26m	265m	2車線	告示の日から 平成27年3月31日 まで	計画の一部	

東京都市計画道路事業 区画街路世田谷区画街路第10号線									
経過	告示年月日	施設	区間		幅員	延長	車線数	年度	摘要
計画内容	平成15年1月31日 世田谷区告示 第68号	世田谷区画街路 第10号線	世田谷区 北沢二丁目	世田谷区 北沢二丁目	25~ 26m	約60m	2車線	—	
		その他 交通広場	世田谷区 北沢二丁目		面積 約5,300㎡				
事業認可	—	世田谷区画街路 第10号線	世田谷区 北沢二丁目	世田谷区 北沢二丁目	幅員 25m	延長 64m	車線数 2車線	告示の日から 平成27年3月31日 まで	計画の全部
		その他 交通広場	世田谷区 北沢二丁目		面積 約5,400㎡				

(2) 申請の理由

補助線街路第54号線当該区間及び世田谷区画街路第10号線は、小田急電鉄小田原線連続立体交差事業（代々木上原駅から梅ヶ丘駅間：平成25年度完了予定）を契機に、道路交通ネットワークや一般延焼遮断帯の構築、下北沢駅周辺の交通結節機能の強化を図るため、早急に整備を進める必要がある。

両路線は、都市高速鉄道9号線（小田急電鉄小田原線）の変更と併せて、平成15年1月に都市計画決定（補助54号線については都市計画変更）している。両路線とも区部の第三次事業化計画優先整備路線及び世田谷区道路整備方針優先整備道路に位置付けられている。

また、「世田谷区街づくり条例」に基づく「下北沢駅周辺地区地区街づくり計画」において両路線は、広幅員歩道の設置や緑化、電線類地中化などによる快適な歩行空間の形成を図ると位置付けられている。

以上の理由により、本事業の認可を申請するものである。

添 付 図 面

1. 事業地を表示する図面

1-① 位 置 図	縮尺 1/13,000
1-② 事業平面図	縮尺 1/2,500
1-③ 事業平面図 (1)	縮尺 1/250
1-④ 事業平面図 (2)	縮尺 1/250

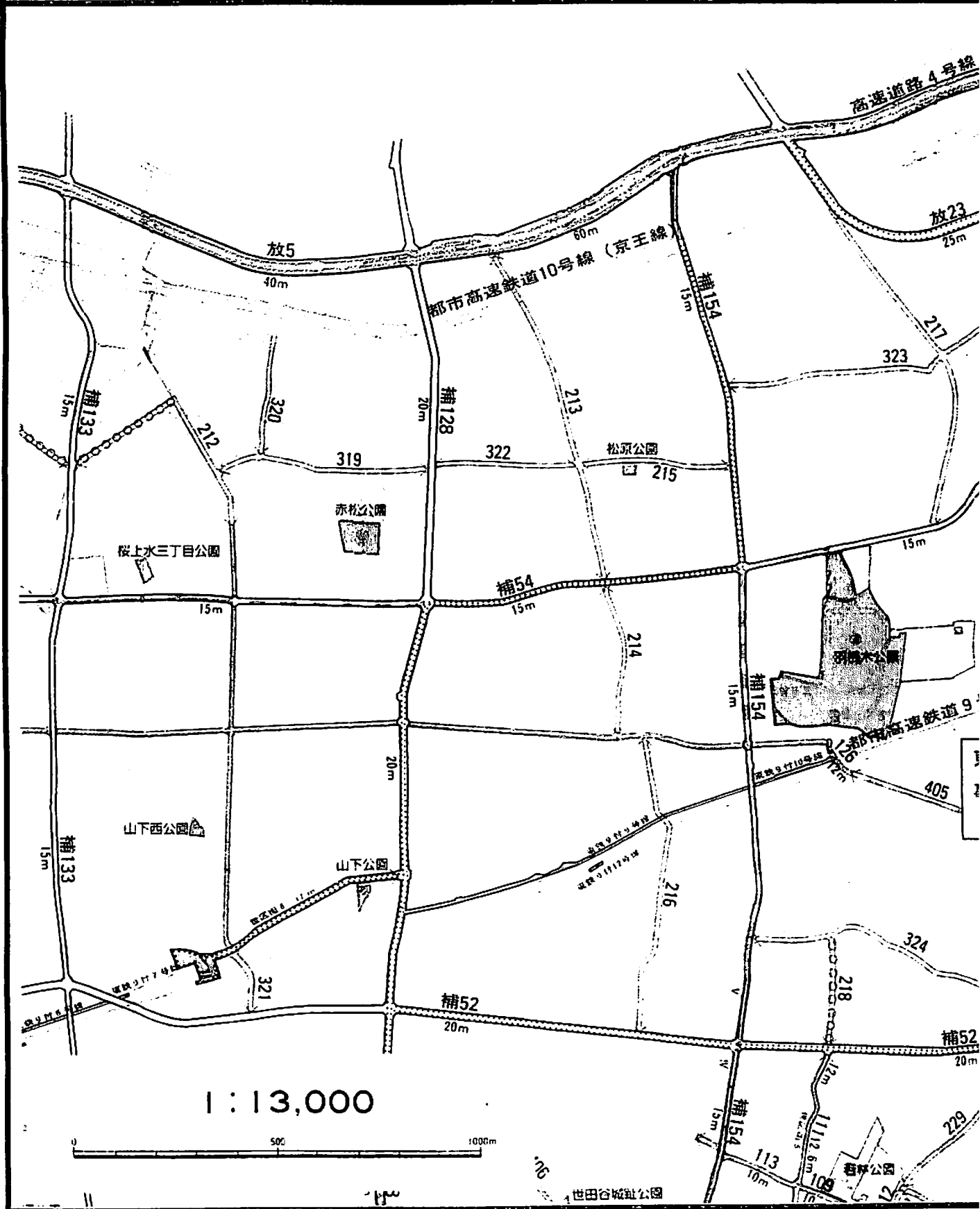
2. 設計の概要を表示する図面

2-① 設計概要図 (構造図) (1)	縮尺 1/250
2-② 設計概要図 (構造図) (2)	縮尺 1/250
2-③ 縦 断 図 (1)	縮尺 縦1/100、横1/500
2-④ 縦 断 図 (2)	縮尺 縦1/100、横1/500
2-⑤ 標準横断図 (1)	縮尺 1/50
2-⑥ 標準横断図 (2)	縮尺 1/50
2-⑦ 標準横断図 (3)	縮尺 1/50
2-⑧ 実測図 (丈量図) (1)	縮尺 1/250
2-⑨ 実測図 (丈量図) (2)	縮尺 1/250

3. その他の参考図書

・ 都市計画決定計画図の写し	縮尺 1/2,500
----------------	------------

位置図



事業平面図



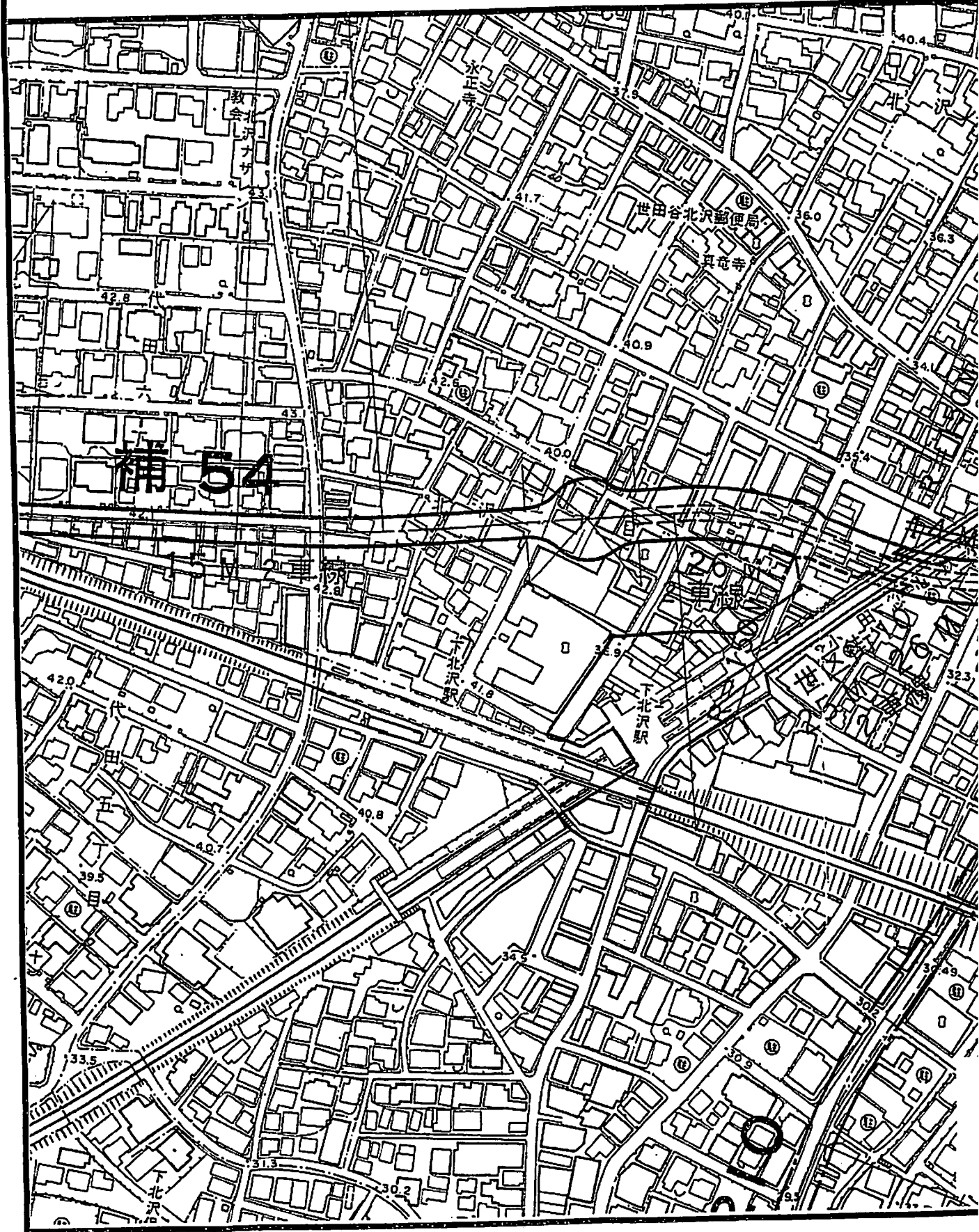


東京都 計画道路
 幹線街路補助線街路第 54 号線及び
 区画街路世田谷区画街路第 10 号線

事業地を表示する図面

1-②
 事業平面図
 S=1/2, 500

東京都市計画道路幹線街路補助線街路
及び区画街路世田谷区画街路第10号



第 54 号線 計 画 図



東京都市計画道路
幹線街路補助線街路第 54 号線及び
区画街路世田谷区画街路第 10 号線

その他の参考図書

都市計画決定計画図の写し
 $S = 1 / 2, 500$